

こども食堂と企業の「協働」に関わる公共政策の展開

野田 博也*

Public Policy Regarding “Collaboration” between Children’s Diners and For-profit Corporations

Hiroya NODA

キーワード：こども食堂，企業，協働，SDGs

children’s diners, for-profit corporations, collaboration, SDGs

私たち証券業界は、資本主義の象徴ともいえる存在であり、市場経済の恩恵を受けています。一方で、資本主義は格差を生むことがあり、子供の貧困の一因になっています。だからこそ、本業で得た健全な利益を用いて子供の未来を応援したいと考えています。(中略) 経営戦略の根底にSDGsを取り入れ、事業活動を通じて経済的価値を生みながら、同時に社会課題の解決に貢献することを目指しています。

中田誠司

(株式会社大和証券グループ本社代表執行役社長CEO)¹⁾

I. はじめに

福祉の実現を異なる制度が分業して担う見解(福祉の社会的分業)において、民間営利部門にあたる企業は、労務管理や福利厚生等の賃金の補助を目的とする企業福祉の主体や福祉サービスの提供を通して利潤を追求する福祉産業の主体として位置づけられ、福祉国家再編期における福祉ミックスや福祉多元主義の一翼として理解されてきた。これに加えて、近年日本でも強調される役割

が、「企業の社会的責任Corporate Social Responsibility (CSR)」に基づく社会貢献である(武川2011:188-189)。

企業の経常利益等の一定割合を社会貢献活動に拠出するアメリカの「パーセントクラブ」のアイデアをもとに、日本経済団体連合会(以下、経団連)が、日本で「1%クラブ」という任意団体を設立したのは1990年前後である。その後、震災ボランティアへの支援等を経て、2019年度には経団連企業行動・SDGs委員会の下部に「経団連1%クラブ」が正式に位置づけられた²⁾。

また、国際連合のサミットで2015年に採択されたSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の達成に向けて、日本でも営利部門を含むあらゆる関係者(ステークホルダー)の取り組みが要請されるようになった。これに対して、2017年には経団連も企業行動憲章を抜本的に見直しSDGsを主軸に据えて経済成長と社会的課題の解決を両立させるビジョンを示した(一般社団法人日本経済団体連合会2017)。大企業を中心に経営戦略のなかにSDGsの理念や目標を組み込むようになっているが、他方で「企業数で見ると99.7%を占める中小企業」は「地域社会と経済を支える存在」であるため、「SDGsへの取組を後押しすることが重要」とされる(SDGs推進本部2019:9)。

* 愛知県立大学教育福祉学部

経団連が実施した社会貢献活動に関する企業の実態調査によると、回答企業の99%が社会貢献活動を実施していた。その役割・意義については「企業の社会的責任の一環」(95%)、「経営理念やビジョンの実現の一環」(83%)、「社会の健全な発展への貢献」(81%)、「社員が社会的課題に触れて成長する機会」(53%)、「社員のモチベーション向上や帰属意識の強化」(45%)等が比較的多い回答であった。また、社会貢献活動の内容については、「寄付等の資金的支援」(93%)、「社員による寄付やボランティア活動の推進」(87%)、企業独自ないし他社・NPOと「協働」で企画・運営する「自主プログラムの実施」(76%)、「設備・施設等の貸し出し」(67%)、「自社製品やサービスの無料(もしくは割引)提供」(58%)等が多い回答であった。資金的支援から人的支援、プログラム支援、物的支援まで幅広い活動に取り組んでいることがわかる。なお、社会貢献活動の変化に影響を与えたこととしては、「国連の持続可能な開発目標(SDGs)の浸透」が最も多く挙げられていた(一般社団法人日本経済団体連合会企業行動・SDGs委員会2020³⁾)。

先程触れた中小企業は低成長時代に大企業と同様の社会貢献を行うことは「容易ではない」(山本2020:65)。他方で、中小企業の社会貢献活動は「彼らが活動する地域社会と密接に関係していることが明らかになってきている」といわれる(田中・横田2017:114)。また、中小企業の最も重要な社会貢献活動は「事業継続による雇用の継続」であり、それによって「地場の経済が持続可能」になることでSDGs(11.3「包摂的かつ持続可能な都市化」等)の達成にも資する(山本2020:63)。

企業の社会貢献活動はNPO等の民間非営利活動団体と連携して行われることが多いが、そのように企業との「協働」が期待される民間非営利活動のひとつに「こども食堂」の取り組みがある。こども食堂とは、子どもに食事等を提供することによって地域社会で子どもの生活と成長を支える社会的活動である。地域の交流拠点づくりや予防を含む貧困対策に資することが期待される(湯浅2019b)。その活動は、対象に子どもが含まれることや安価もしくは無料で食事を提供することが共通する特徴であるものの、それ以外の対象範囲、食事の中身や提供方法、食事以外の付加的な活動等にかかわる取り決めはない。

こども食堂という名称を掲げた実践は、金融危機や東日本大震災の影響が残る2012年に始まった。それ以降、専門的な技能をもたない「地域住民」であっても経済的な困難等を抱える子どもに手を差し伸べられる民間活動としてマスメディアからも頻繁に取り上げられてきた(成2020:51)。2019年3月に実施した調査では、「こども食堂」の名前を知っている人は8割を超え、5割近くは「名前を聞いたことがあり、内容も知っている」と回答している(株式会社インテージリサーチ2019)。また、社会的に注目されるにつれ、政府による子どもの貧困対策や食育政策等においても、こども食堂やそれに準じる活動が取り上げられるようになった。これに関係する府省担当課は、農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課、食料産業局バイオマス循環資源課)、内閣府(政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付)、内閣府・食品安全委員会(食品安全委員会事務局情報・勧告広報課)、消費者庁(消費者教育推進課)、文部科学省(初等中等教育局健康教育・食育課、総合教育政策局地域学習推進課)、厚生労働省(健康局健康課栄養指導室、医薬・生活衛生局食品監視安全課、子ども家庭局家庭福祉課)、環境省(環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室)と幅広い。民間主導の活動であるにもかかわらず、中央政府における複数の部署をまたぐかたちで扱われていることに、政治・政策における関心の高さをうかがうことができる⁴⁾。

その広がりや全国的な個所数からみると、確認されている限りで、2016年に319カ所となり、2018年には2,286カ所、2019年には3,718カ所、2020年には5,086カ所にまで増加した(湯浅2020)。2020年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により食堂活動の中止や縮小も余儀なくされたが、感染対策に注意した食の提供やフードパントリー等の仕組みを活用することによって活動を継続させている(NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ2020)。

このように食堂数の増加や活動の柔軟な継続が確認されるものの、こども食堂が抱えている課題も少なくない。農林水産省が実施した全国調査「子供食堂向けアンケート調査集計結果一覧」によると、食堂の運営課題として「来てほしい家庭の子供や親に来てもらうことが難しい」(42.3%)、「運営費(立上げ時を除いた普段の運営にか

かる費用)の確保が難しい(29.6%)、「運営スタッフの負担が大きい」(29.2%)等の回答が多く挙げられていた(農林水産省2018a:39)。また、こども食堂に詳しい社会活動家・湯浅誠は、より普遍的・本質的な課題として、「地域交流拠点」と「子どもの貧困対策」の間にある「緊張関係」の調整や、関係機関・団体との連携等によってこども食堂が共生型地域で必要な役割を遂行することを指摘している(湯浅2019b:21-24)。

このなかで、上述した企業との「協働」は、こども食堂の運営にとって、目的ではなく手段のひとつであり、両者の関係が最重要課題というわけでもない⁵⁾。しかし、両者の「協働」によって運営費やスタッフの負担軽減、地域における関係機関との連携にかかる課題の解決に資することが期待される。また、企業の社会貢献活動に影響するSDGsに着目すれば、こども食堂の活動それ自体がSDGsの達成につながる特徴を有する(湯浅2019a:2019b:20-21)。内閣に設定されているSDGs推進本部の「SDGsアクションプラン2021:コロナ禍からの『よりよい復興』と新たな時代への社会改革」や「『SDGs実施指針』の8つの優先課題に関する主な取組」では、子どもの貧困対策や食育の推進策等をSDGsに関わる政策と明示している(SDGs推進本部2019:2020)。SDGsを経営戦略に位置づける企業の社会貢献活動としてこども食堂に関わることは、子育て家庭や地域社会の関心だけでなく政府が推進する政策とも同調することを意味する。こども食堂は企業による社会貢献活動のパートナーとしては有力な選択肢となりうるだろう。

実際、こども食堂に対して事業主や大企業が多額の寄付や募金の協力を行ったことや、地域の企業が食材の提供や、食材保管や開催場所の貸与、職業に関わる学習会、ボランティアとしての参加等を行うことで地域住民との関係を構築する試み等がこれまで紹介されてきた(湯浅2017;齊堂2019a:2019b:2019c:2020)。他方で、このようなこども食堂と企業の関係は、逸話や事例として紹介されるものの、こども食堂調査(2017年時点)では営利部門との連携は「商品・スーパー」が26.6%、「商品メーカー」が25.9%、「飲食店」は22.6%、「農林・水産・畜産関係者(農協、漁業等団体)」では13.1%となっており、「自治体」や「小中学校」が5割を超得ていることに比べると少ない(農林水産省2018a:23-24)。こ

ども食堂のみに関わることではないが、「子供の貧困対策に関する有識者会議」が取りまとめた提言「今後の子供の貧困対策の在り方について」(2019年8月)では、「施策の推進体制等」において「企業にはもっと積極的な参画を促し、国全体で子供を応援するという雰囲気を作っていく必要がある」との指摘もある(子供の貧困対策に関する有識者会議2019:13)。

こども食堂と企業の「協働」にむけて、政府もマッチング・フォーラムと称した企画を開催する等して、両者の交流を促していた。しかし、異なる部署が、どのような「協働」を目指し、どのような方法でそれを推進しているのか、管見の限り十分に検討されていない。

そこで、本稿では、複数の府省が関わる公共政策がこども食堂と企業の「協働」をどのように推進しようとしているのか、また、そこにいかなる課題が孕んでいるのかを明らかにしたい。そのために、本稿では、こども食堂ないし(名称を出さなくとも)同様の活動を想定した国の政策、とりわけ中心的な役割を担う内閣府と農林水産省が講じる諸事業に注目する。また、こども食堂と企業の「協働」とは、さしあたり、異なる組織が積極的な関係を構築して食堂運営に貢献する一連の活動を指すものと理解しておく。なお、地方自治体の政策や地域ごとの展開については別稿にて検討したい。

以下では、まず、内閣府を中心とする子どもの貧困対策における展開と、農林水産省を中心とする食育や食品ロスに関わる政策の展開に着目する(Ⅱ)。それを踏まえ、両者の「協働」に関わる政策の特質と課題を検討する(Ⅲ)。最後に、本稿で得た知見をまとめ、今後の課題について言及する(Ⅳ)。

Ⅱ. 「協働」に関わる政策の展開

1. 子どもの貧困対策

(1) 「協働」に関わる動向

子どもの貧困対策の推進に関する法律(2015年成立・2109年改正)を踏まえ、2014年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。この大綱では「第6 施策の推進体制等」における「地域における施策推進への

表1 子ども食堂と企業の「協働」に関わる「子供の貧困対策」関連事業

子供の未来応援国民運動	子供の未来応援基金	・未来応援ネットワーク事業 ・寄付、募金等
	マッチング推進	・マッチングサイト ・マッチングネットワーク推進協議会 ・マッチングフォーラム
地域子供の未来応援交付金		子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業 ① 実態調査、計画策定 ② 子供等支援事業(子供たちと「支援」を結びつける事業、連携体制の整備、研究実施)

出所：子供の未来応援国民運動推進事務局（2019：1）をもとに筆者作成

支援」として、「地域を基盤とした支援ネットワークの構築・活用を視野」に入れた自治体の取り組みへの支援が盛り込まれていた。続く「官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開」の項目でも、「国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など、官公民の連携・協働プロジェクトを推進する」とともに、そのような取り組みを積極的に情報発信し、子どもの貧困対策を「国民運動」として展開することが盛り込まれている。

2015年4月には、政府・地方公共団体、経済界・労働組合、マスコミ、支援団体等の役職者を発起人とする「子供の未来応援国民運動」発起人集会在開催された。その「趣意書（案）」には、国民運動事業の一例として、「企業・団体が行っている支援活動と地域における様々な支援ニーズとをマッチング」することが挙げられており、民間企業・団体等を含む応援ネットワークを構築することで民間資金による基金を活用して各事業の実施を促すことも明記されている。また、支援の事例紹介のなかには、「企業による社会貢献活動」も取り上げられている（内閣府2015）。

2019年11年に策定された新たな大綱「子供の貧困対策に関する大綱：日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて」が公表された（以下、新大綱）。この新大綱においても、最初の大綱と同じく「地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用」に関わる自治体への支援や「民間企業と支援を必要とする民間団体のマッチング等、官公民の連携・協働プロジェクトを推進」することが記載されている。

以上の動向をまとめると表1の通りとなる。

(2) 子供の未来応援国民運動

〔子供の未来応援基金〕 子供の未来応援基金としては、国が「子供の未来応援国民運動」として展開する募金運動と、その募金によって得られた寄付金の管理・運用、基金をもとに実施される事業「未来応援ネットワーク事業」が行われている。事務局（国民運動推進事務局）は、内閣府・文部科学省・厚生労働省、独立行政法人福祉医療機構で構成されている。2020年1月末時点での寄付総額は、累計約11.5億円である。

基金をもとに実施される未来応援ネットワーク事業は、「地域密着の草の根支援」を行う非営利活動団体等の活動資金を1年間提供するものである。直近（第4回目）の支給では、応募した352団体のうち97団体が採択された。採択された団体にはこども食堂を運営する団体もあり、「衣食住など生活の支援」に分類されている。他方で、こども食堂の名称を用いていない団体や「居場所の提供・相談支援」「学びの支援」等に分類される団体でも食事の提供を行う等、実質的にこども食堂の機能をあわせもつことがある。この未来応援ネットワーク事業では、採択の可否を判断する審査の観点として「多様な関係者との連携その他の効果」を挙げており、側面的であれ営利団体の企業との「連携」も促している（子供の未来応援国民運動2020：5-8）。

そもそも、当該事業の原資となる基金は、民間部門からの寄付であり、ここに企業が関わっている。具体的には、店舗での募金活動、イベントでの募金活動、ポイントプログラムや株主優待における「寄付メニュー」の設置、寄付型自動販売機の設置、寄付付き商品や収益から

の寄付、古本などを回収して寄付するしくみの創設、がある（子供の未来応援国民運動2020：11-16）。このように、企業がその収益の一部を直接寄付することだけでなく、企業の事業展開の特徴を活用して市民（消費者）の寄付行為を誘導・促進している。また、「全国展開する企業として、地域の偏りなく支援したい」（子供の未来応援国民運動2020:5）要望にも応えるものではある。他方で、そのことは、民間非営利活動団体が活動する地域において企業と直接的な協働関係を構築しにくいことを意味する。未来応援ネットワーク事業でも、企業との「協働」は補助を受ける要件ではないので民間非営利活動団体がどのように企業と「協働」するのか、あるいは「協働」しないのか等は、民間非営利活動団体に委ねている。

〔マッチング推進〕 地域を限定した民間非営利活動団体や特定の支援団体と企業とのつながりは、「マッチング

推進」に関連する取り組みによって進められる。この事業も、子供の未来応援国民運動発足時より「支援活動と支援ニーズのマッチング事業」として例示されていた（「子供の未来応援国民運動」発起人集会2015「趣意書（案）」）。ここでいうマッチングとは、企業の希望と支援団体との希望を適合させることを指し、当事者それぞれが直接働きかけられるための情報共有や交流の場の設定、両者の仲立ち等が行われる。

1つ目は、「CSR活動を行う企業等のリソースと、NPO等が抱えているニーズの双方を掲載し、相互に検索できる」サイトである（内閣府子供の貧困対策推進室2019）⁶⁾。2つ目が、交流の「場づくり」として行われる「子供の貧困マッチング・フォーラム」である。2017年3月から2019年3月まで全国15カ所で開催され、こども食堂を運営する団体や企業関係者はほぼ毎回シンポジストとして登壇していた（内閣府子供の貧困対策推進室

表2 こども食堂と企業・団体との「協働」

地域	社名	方法	内容
滋賀	株式会社平和堂	金銭	募金と商品券を中間支援団体に提供。
広島	前田食品株式会社、リコージャパン株式会社、広島支社、横川商店街振興組合	金銭	祭りの出店売上を寄付。祭り等のイベントに子ども食堂が屋台を出店するための道具一式の貸与（収益は運営資金）。
岡山	株式会社ハローズ	食材	廃棄期限近くの食材等の提供。中間支援団体がマッチング。
山口	株式会社丸久	食材	廃棄近くの生鮮食品の提供（フードバンク団体関与）
千葉	株式会社エスプールプラス	食材	野菜の提供
兵庫	石光商事株式会社	食材	余剰食品と正規品の冷凍食材の提供（フードバンク仲介）。
	ソニー	体験	こども食堂でプログラミング等のワークショップ開催
千葉	全国銀行協会	体験	こども食堂で金融教育の実施
岩手	岩手電力	体験	地元企業とともに職業体験・工場見学の実施
兵庫	ネスレ日本	体験	子ども食堂開催時における食育教育の実施
石川	熊谷組	ボラ	ボランティア派遣
千葉	ウェルシア薬局株式会社、栄養士・保健師	専門	衛生研修の実施
広島	株式会社ホロン（すずらん薬局グループ管理栄養士）	専門	管理栄養士考案の献立・レシピの提供
鳥取	ぎんりんグループ	開設	喫茶店で週2回こども食堂開催
栃木	半田農園	食材・体験	野菜の提供、農業体験活動。
熊本	マルキン食品株式会社	食材・ボラ	食材の提供。ボランティア活動。
兵庫	株式会社神戸物産	食材・専門	食材の提供、調理スタッフ派遣。

出所：子供の未来応援国民運動（2020：18）及びNPO法人全国こども食堂支援センターむすびえのホームページ*の掲載情報をもとに筆者作成。

*NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえのホームページ「企業・団体との「協働」事業」（<https://musubie.org/project/corporate/>、2020年12月22日確認）

2019)。なお、2019年度以降は開催されていない⁷⁾。3つ目は、マッチングネットワーク推進協議会の取り組みである。この協議会は、内閣府と全国規模のネットワークのある3団体が連携して、「企業・個人からの相談受付」「マッチング事例の発信やノウハウ・課題の共有」「加盟団体のニーズの集約・発信、寄付の配分調整など」を行っている（子供の未来応援国民運動2020：17）。こども食堂については、こども食堂ネットワーク（2019年6月まで）やNPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（2019年7月以降）が構成団体となっている。

なお、むすびえが紹介するこども食堂と企業の「協働」の事例をまとめると表2の通りとなる。

(3) 地域子供の未来応援交付金

先に言及したように、子供の貧困対策に関する大綱では「地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用に資する地方公共団体の取組を支援する」ことが明記されてきた。これを根拠とした地域子供の未来応援交付金の目的は、都道府県や市町村が「地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立（地域ネットワーク形成）する取組を支援する」ことである（内閣総理大臣決定「地域子供の未来応援交付金交付要綱」平成28年2月9日、最終改正令和2年3月5日）。なお、交付金自体は、2015年度補正予算で創設されたが、2018年度からは当初予算化されている。

この交付金の対象となる事業が「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業」である。地域ネットワーク形成支援事業は、大きく「実態調査・計画策定」と「子供等支援事業」があり、実施する自治体に一定率での補助を行う。この交付金と前述(2)の子供の未来応援基金は設立時期や名称、事業の一部が類似するが、一方の基金は国民運動の一環として民間の募金を主な財源とし支給先の決定にあたって地方自治体は直接関与しないが、他方の交付金は地方自治体も必要な経費の一部を負担し、事業の主体や設計、実施について関与する違いがある。

なお、事業名称にもある「地域ネットワーク形成」は「3つのつなぎ」ともいわれ、「子供の発達・成長段階に応

じて切れ目なく『つなぎ』、教育と福祉を『つなぎ』、関係行政関係、地域の企業、NPO、自治会などを『つなぐ』ことを指している（内閣府子どもの貧困対策担当2017：6）。この3番目の「つなぎ」に、「地域の企業」との関係づくりが盛り込まれている。

子供等支援事業では、「子供たちと支援を結びつける事業」、「連携体制の整備」、「研修の実施」のなかでこども食堂と企業の「協働」が関連している。特に前二者は「コーディネーターによる連携事業や居場所づくりに関する事業など」を実施する過程を通して、「地域における総合的な支援体制を確立するための取組」を行うものであり、ここに両者の協働が含まれ得る（「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施要領」）。

地域子供の未来応援交付金の申請状況（第1回から第19回）の概要から「企業」の用語を明記する自治体の申請を確認できる⁸⁾。まず、実態調査・計画策定に関しては、検討委員等に企業関係者を加えることが言及されている。また、子供等支援事業に関しても、連携体制・ネットワークや、「運営協議会」ないし「ネットワーク会議」に企業関係者を加えることが最も多い。ただし、企業と民間団体とのマッチングイベントの開催、企業への直接訪問による関係づくり、協力意思のある企業の登録、企業の専門的技能の提供、企業を含むネットワークづくりの研修会の開催についても散見される。

2. 食に関わる政策

(1) 食育の推進

こども食堂に関係する複数の政府部局のなかでも、農林水産省は調査の実施や主管する事業への取り入れ等により積極的に関わっている。農林水産省がこども食堂に関わる契機は、第3次食育推進基本計画（2016年度から2020年度）の策定にある。当計画には「食育の総合的な促進に関する事項」が設けられ、その「地域における食育の推進」として「貧困の状況にある子供に対する食育推進」が明記された。その重点課題のひとつである「多様な暮らしに対応した食育の推進」を説明する啓発パンフレットには「子供食堂」の活動が紹介されている（農林水産省2017）。

この計画に沿う限りでは、農林水産省は食育を推進で

きる機会としてこども食堂を捉えている。同省は、こども食堂の運営全般に関わる全国調査「子供食堂向けアンケート調査」を実施したが、その成果報告書『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集：地域との連携で食育の環が広がっています』も食育の推進という観点から取りまとめられている（農林水産省2018b）。また、「食育活動表彰」といった誘導策も設け、表彰団体にはこども食堂を運営する民間非営利活動団体も含まれている。それらの事業における「食育の推進に取り組む者」（食育関係者）にはこども食堂や「農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動」も含まれている⁹⁾。しかし、食育の推進においてこども食堂と企業の「協働」が殊更に強調されているわけではない。

(2) 食品ロス対策

これに対して、企業との「協働」を重視する取り組みがフードバンク活動であり、その背後には食品ロスに関する政策課題がある。フードバンク活動はこども食堂とは異なる活動であるが、こども食堂が食材の活用を必須とする特質があり、食材の調達においてフードバンク活動との連携が重要となる。フードバンク活動に関する2019年度の実態調査によると、フードバンク活動への食品提供者（食品関連事業者）の業種は、農家、製造業者、小売業者、生協、卸売業者の割合が高くなっている。また、食品受取先の種別として、こども食堂、生活困窮者支援、地方公共団体・社会福祉協議会、児童養護施設がいずれも6割超となっているが、こども食堂が最も多い受取先となっている（公益財団法人流通経済研究所2020：18）。

食品ロスについては、上記の第3次食育推進基本計画のなかで何度も強調されており、例えば「地域における食育の推進」では「食品ロスの削減の取組とも連携しながら貧困の状況にある子供等に食料を提供する活動をはじめ、地域で行われる様々な取組が一層重要となっている」と記載されている。その「食品ロスの削減の取組」のひとつがフードバンク活動であり、重点課題（「食の循環や環境を意識した食育の推進」）を説明する啓発パンフレットでも取り上げられている（農林水産省2017）。

このように食品ロス及びその解決方法のひとつとして

位置づけられるフードバンク活動は「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、食費ロス削減推進法）が2019年5月に成立、同年10月に施行されたことで、より積極的に推進されることになった。この法律では食品ロスに関わる国・地方団体・事業者の責務を明記し、企業の役割を重視している。また、フードバンク活動やこども食堂に関わる条項としては第19条（未利用食品等を提供するための活動の支援等）が特筆に値する。

国及び地方公共団体は、食品関連事業者その他の者から未利用食品等まだ食べることができる食品の提供をうけて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者にこれを提供するための活動が円滑に行われるよう、当該活動に係る関係者相互の連携の強化などを図るために必要な施策を講ずるものとする。

（食品ロスの削減の推進に関する法律 第19条）

さらに、第11条に従って「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（以下、基本方針）が2020年3月31日に策定（閣議決定）され、同時に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針について（通知）」も消費者庁長官から各都道府県知事等へ発出された。

その基本方針には、「未利用食品を提供するための活動（いわゆるフードバンク活動）」が明記され、食品関連事業者等はその役割を理解したうえで未利用食品を積極的に提供することが期待されている。また、この活動は、基本的施策の6番目に挙げられており、次のように具体的に説明されている。

フードバンク活動は、食品ロスの削減に直結するものであるほか、生活困窮者への支援などの観点からも意義のある取組であり、国民に対してフードバンク活動への理解を促進する。具体的には以下のとおりである。

- ・関係者相互の連携のための取組（例：食品関連事業者とフードバンク活動団体とのマッチングや提供される食品の情報共有、フードドライブの推進）を含めた、フードバンク活動の支援を行う。事業

者等によるフードバンク活動団体の取組への広範な支援を推進する。

(基本的施策「(6) 未利用食品を提供するための活動の支援等」(一部抜粋))

基本方針が策定された時期は、すでに日本でも新型コロナウイルス感染症の拡大が社会問題となり、その対策によって人々の社会生活や経済活動にも支障が生じていた。食品関連事業者だけでなく何らかの食を扱う業種において未利用食品が多く発生する事態も生まれ、フードバンク活動の推進が急速に展開されている。また、関東農政局は「フードバンク活動推進のための情報共有プラットフォーム」を設置し、フードバンク活動団体や食品関連事業者、自治体などの交流促進を行っている。

このように企業を含む事業者との「協働」が重視されるフードバンク活動は政策として積極的に推進されるようになり、こども食堂はそのフードバンク活動と連携することによって、企業との関係が間接的に構築されることになる¹⁰⁾。

Ⅲ. 子ども食堂と企業の「協働」を推進する政策

1. 「協働」を推進する政策類型

前節では、こども食堂と企業の「協働」を推進する政策として、主に内閣府と農林水産省が主管する事業の展開を概観した。それぞれの事業の特質を踏まえると、両者が「協働」する政策を類型化することができる(図1)。

まず、横軸は、子ども食堂と企業が直接的に関係づけられるか、何らかの活動・団体を媒介として間接的に関係づけられるか、である。また、縦軸は、政策の対象が食堂-企業の関係に限定しているか、種々の関係機関・団体のひとつとして企業が選択的に位置づけられているか、である。

この二軸で類型化すると、第1象限(直接的かつ限定的)の政策は、こども食堂と企業の「協働」に限定して、両者の直接的な関係構築を促す特徴がある。ここに該当する事業は、子どもの未来応援国民運動のマッチングネットワーク推進協議会による「企業・団体の「協働」

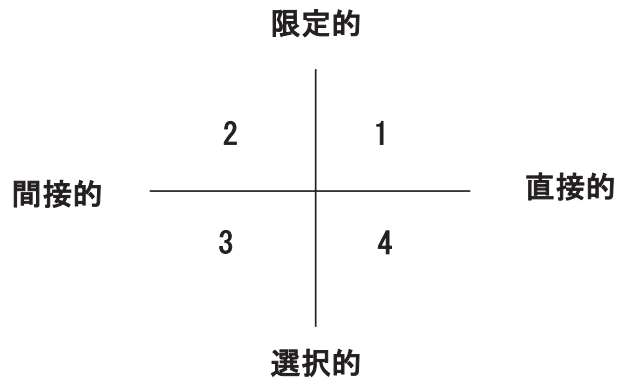


図1 こども食堂と企業の「協働」を促す政策の類型
出所：本稿の検討をもとに筆者作成

である。当協議会でこども食堂の活動を担当する全国こども食堂支援センター・むすびえは両者のマッチングを手掛け、公表している事例からは「協働」による多様な取り組みを看取できる。

第2象限(間接的かつ限定的)の政策は、こども食堂と企業の「協働」に限定しつつも、両者の間接的(媒介的)な関係構築を促す特徴がある。ここに該当する事業はフードバンク活動である。食品ロスを解決する主体として企業(事業主)の責務が法律上明確に規定され、閣議で決定された基本方針においてフードバンク活動がその一翼を担うことが明記されていた。現時点(2020年12月)では法の施行から1年もたっていないために実施に関わる適切な評価はできないものの、法律に明確な根拠のある政策として積極的・安定的な展開が予測される。

第3象限(間接的かつ選択的)の政策は、諸機関・団体間の「協働」に企業を含め、かつ間接的(媒介的)にこども食堂との関係構築を促す特徴がある。ここに該当する事業は、子供の未来応援国民運動における子供の未来応援基金である。この基金は、企業ないし企業関係者等からの寄付等によって成り立ち、その用途となる未来応援ネットワーク事業では子ども食堂ないし同様の活動を組み込む団体への補助も行われている。寄付金は基金としてひとまとめになるため、その基金から補助を受けた団体と企業との直接的な関係は見出しがたい。しかし、それは企業等と子ども食堂のあいだに仲介する仕組みが存在しており、その仕組みによって食堂・企業との関係が潜在的であれ構築されていると解釈できる。

第4象限(直接的かつ選択的)の政策は、諸機関・団

体間の「協働」に企業を含めながらも、両者の直接的な関係構築を指向する特徴がある。ここに該当する事業は、地域子供の未来応援交付金における子供等支援事業である。この事業では、交付金を受け取った自治体が、その地域において地元企業と食堂の「協働」を促すことができる。しかし、企業・食堂の関係構築は必須事項ではなく、自治体等の判断や状況に左右される。

この政策類型は、分析的なものであり、実際の活動では重複して展開され得る。例えば、子供の未来応援基金を受けた未来応援ネットワーク事業として子ども食堂を運営し、そこにフードバンク活動から食材の提供を受けていることや（第2象限・第3象限）、地域子供の未来応援交付金を受けた自治体が企業を含む関係団体・機関とのネットワークを構築しつつ、子ども食堂の方はマッチングネットワーク推進協議会への相談を依頼して地域企業との直接的な協働関係を構築すること（第1象限・第4象限）等が想定される。いずれにしても、多様な方法で重層的な推進策が用いられていることが指摘できる。

2. 「協働」を推進する政策の課題

そのことを踏まえたうえで、「協働」を推進する政策については、特に企業の社会的責任やSDGsに関わる議論との関連から2つの課題を指摘できる。1つ目は、企業のなかでも「地域の企業」「地元企業」として捉えられる地域の中小企業との「協働」である。先ほど示した多様で重層的な推進策は、「協働」する企業の規模に特段の注意を向けているわけではない。しかし、本稿で論じたような全国レベルでの検討においては、特に大企業による社会貢献活動としての取り組みが表面化する。大企業と同様の取り組みが難しい中小企業の関わり方について特別な誘導策があるわけではない。もちろん、大企業や大企業グループに属する企業が地域ごとに「協働」を行うことを否定するものではないが、地域の「にぎわい」となる交流拠点づくりを子ども食堂が目指すのであれば、中小零細企業であっても参入できる「協働」の在り方やその誘導策を強化できる余地は十分にある。企業規模が大きいからこそ実現できる「協働」と企業規模が小さいからこそ実現できる「協働」を織り交ぜたパートナーシップの構築を図ることは、「さまざまなパートナー

シップの経験や資源戦略にもとづき、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励し、推進する」というSDGsのターゲット（17.17）を地域づくり（まちづくり）の観点から進めるうえでも肝要になる。

2つ目の課題は、特にSDGsとの関連で議論される「成果」に関わる説明である。子ども食堂とSDGsはスローガンに象徴される理念の共通性や該当する目標のいくつかとの親和性が指摘されており、子ども食堂のさらなる拡張を後押しする文脈でSDGsは用いられる。他方で、SDGsそれ自体に関する議論では、実態の伴わない活動でのSDGsの誇張は「SDGsウォッシュ」等と非難され、その目標の下にあるターゲットや指標（特にローカル指標）への具体的な寄与がより重視される。SDGsの達成に向けた評価がより厳格に行われるようになるほど、その活動の成果や効果に対する見方も厳しくなる。SDGsの達成に資する企業の社会貢献活動として子ども食堂に関わるのであれば、子ども食堂の成果や効果に対する説明が期待・要請されることになる。裏を返せば、そのような説明ができる子ども食堂の方が企業との「協働」を行いやすくなる、ともいえる。このような観点からの助言や支援を、SDGsに関わる政策や子ども食堂に関わる政策のなかで組み込むこともできるだろう。いわゆる中間支援活動の役割としても期待される¹¹⁾。

IV. おわりに

本稿の目的は、複数の府省が関わる公共政策において、子ども食堂と企業の「協働」を推進する政策との特質を明らかにし、当該政策の課題を示すことであった。本稿で新たに得られた知見は以下の通りである。

まず、子ども食堂と企業の「協働」を推進する政策は、子ども食堂と企業の「協働」に限定して両者の直接的な関係構築を促す方法や、子ども食堂と企業の「協働」に限定しつつも、両者の間接的（媒介的）な関係構築を促す方法、諸機関・団体間の「協働」に企業を含めて間接的（媒介的）に子ども食堂との関係構築を促す方法、諸機関・団体間の「協働」に企業を含めながらも両者の直接的な関係構築を指向する方法が採用されており、それらの多様な方法が重層的に実施される特質のあることが

わかった。

また、このような政策の課題として、「地元企業」等に当たる地域の中小企業との「協働」を促すための特段の誘導策と、SDGsとの関連で重視される活動の成果・効果に関する説明を行う支援策について指摘した。

これらの政策の課題については、本稿のような全国レベルの範囲ではなく、地域ごとに展開される中間支援活動団体や子ども食堂、自治体の取り組みを検討することによって議論を進めることができるだろう。また、子ども食堂を入り口として、子どもだけでなく親等への学習会や体験活動（例：養育者を対象とする教育費や奨学金制度の学習会）を組み込むことで、「協働」できる企業の幅も広がり、子ども食堂ないし同様の機能をもつ活動のダイナミックな波及効果が期待できる。いずれも今後の研究課題として留めておきたい。

本稿は、科研費20k02238による研究成果の一部である。

注

- 1) 内閣府主催「子供の未来応援フォーラム in 東京」(2019年12月18日開催)での講演(子供の未来応援国民運動2020:12)。
- 2) 経団連ホームページ「経団連1% (ワンパーセント) クラブの概要」(<https://www.keidanren.or.jp/1p-club/outline.html>, 2020年12月31日確認)
- 3) 調査対象390社, 回答数178社(回答率45.6%), 調査期間は2020年5月・6月, なお, ここでいう社会貢献活動は「収益を目的とする事業活動に短期的には直接, 繋がるものではないが, 企業が実施している社会的課題の解決に資する活動」と定義される(一般社団法人日本経済団体連合会企業行動・SDGs委員会2020)。
- 4) 農林水産省ホームページ「子供食堂と連携した地域における食育の推進」(<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>, 2020年12月31日確認)
- 5) 子ども食堂に関わる2020年11月までの動向を包括的にまとめた『むすびえの子ども食堂白書: 地域インフラとしての定着をめざして』を概観しても, 企業に関わる事項は全体の一部にすぎない(湯浅・全国子ども食堂支援センター・むすびえ2020:32-33:103-104:169)。
- 6) 2020年12月末日時点で, このサイトはウェブ上で確認できなかった。
- 7) 各フォーラムの概要は内閣府のホームページから確認できる(https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/forum/h29_forum-kaisai.html, 2020年12月29日確認)。
- 8) 内閣府ホームページ「地域子供の未来応援交付金(子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業)について」「地域子供の未来応援交付金 申請状況・概要」の各回の申請状況の概要

に「企業」の用語が記載されている内容を抽出した(<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/torikumi/koufukin/index.html>, 2020年12月26日確認)。

- 9) 農林水産省ホームページ「食育活動表彰」(<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>, 2020年12月30日確認)
- 10) なお, 食品ロス対策として, フードバンク活動を介さず, 子ども食堂の中間支援団体や特定の子ども食堂に対して企業が直接関わることもある。
- 11) 貧困に関わるSDGs1.2は, 各国で定義される貧困を半減させることをターゲットとしているが, 「自治体SDGs推進評価・調査検討会」(事務局・内閣府地方創生推進事務局)が設定した「地方創生SDGsローカル指標リスト」(2019年8月第1版)では, ローカル指標として「年間収入階級別の世帯割合」と「年間収入階級別の世帯割合の増減率」(総務省「住宅・土地統計調査」)のみが位置づけられており, 厚生労働省が算出・公表する「相対的貧困率」は採用していない。ローカル指標は, SDGsのターゲット毎に示されたグローバル指標を各国・地域レベルに変換する独自指標であり, 国ごとに達成すべき目標を具体化する意味がある。しかし, 「国ごとの解釈を入れることは, 多様性を取り入れるためには大事であるが, 政府が出したくない数値は出さないというような政治的考慮が入る余地も生み出す」ことが指摘される(蟹江2020:19)。なお, 本稿では紙幅の都合もあり立ち入った議論は避けたが, 企業の社会的責任やそれに基づく社会貢献活動に対する構造的な批判もあることは付記しておきたい(Fleming and Jones = 2019)。

参考文献

- Fleming, Peter and Jones, Marc T. (2013) *The End of Corporate Social Responsibility: Crisis & Critique*. Sage Publication (= 2019, 百田義治監訳『CSRの終焉: 資本主義における役割を問う』中央経済社)。
- 一般社団法人日本経済団体連合会 (2017) 『企業行動憲章: 実行の手引き (第7版)』(<https://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/tebiki7.pdf>, 2020年12月31日確認)。
- 一般社団法人日本経済団体連合会企業行動・SDGs委員会 (2020) 『社会貢献活動に関するアンケート調査結果』(http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/078_honbun.pdf, 2020年12月31日確認)。
- 蟹江憲史 (2020) 『SDGs (持続可能な開発目標)』中央公論新社。
- 株式会社インテージリサーチ (2019) 「全国1万人の意識調査 子ども食堂, 知っている人が8割に: 世代間交流や地域活性化, 高齢者の孤立対策への広がりも」(<https://www.intage-research.co.jp/lab/20191011.pdf>, 2021年1月1日確認)。
- 公益財団法人流通経済研究所 (2020) 『平成31年度 持続可能な循環資源活用総合対策事業 フードバンク実態調査事業 報告書』(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-22.pdf, 2020年12月29日確認)。
- 子供の貧困対策に関する有識者会議 (2019) 「今後の子供の貧困対策の在り方について」(<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/youshikisya/pdf/teigen.pdf>, 2020年12月

- 29日確認).
- 子供の未来応援国民運動推進事務局 (2019) 「子供の未来応援基金について」 (<https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/4thbosyu1.pdf>, 2020年12月29日確認).
- 子供の未来応援国民運動 (2020) 「すべての子供に、笑顔と夢を」 (<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kokuminundou/brochure.html>, 2020年12月31日確認).
- 内閣府 (2015) 『『子供の未来応援国民運動』発起人集会：輝く日本の未来に向けて 子供たちに夢を！ 笑顔を！ パンフレット』 (<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kokuminundou/pdf/s1.pdf>, 2020年12月26日確認).
- 内閣府子供の貧困対策推進室 (2019) 「子供の未来応援運動におけるマッチングについて」 (<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/enmusubi/pdf/s1.pdf>, 2020年12月31日確認).
- 内閣府子どもの貧困対策担当 (2017) 「地域子供の未来応援交付金等について：自治体の皆様へのお知らせとご協力のお願い」 (<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h290130/pdf/s9.pdf>, 2020年12月30日確認).
- 農林水産省 (2017) 「第3次食育推進基本計画：実践の環を広げよう」 (https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/dai3_kihon_keikaku-2.pdf, 2020年10月30日確認).
- 農林水産省 (2018a) 「子供食堂向けアンケート調査集計結果一覧」 (<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-40.pdf>, 2020年12月30日確認).
- 農林水産省 (2018b) 『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集：地域との連携で食育の環が広がっています』 ([kodomosyokudo-33.pdf](https://www.maff.go.jp/kodomosyokudo-33.pdf)([maff.go.jp](https://www.maff.go.jp)), 2020年10月30日確認).
- NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ (2020) 「子ども食堂の現状&困りごとアンケート結果 vol. 3」 (https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2020/10/musubie_Q3_sheet_1020_02.pdf, 2020年12月24日確認).
- 齊堂美由季 (2019a) 『『子ども食堂』と企業 (1)：地域貢献から企業は何を得るのか?』みずほ情報総研 (<https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2019/social0930-kodomoshokudo.html>, 2020年12月20日確認).
- 齊堂美由季 (2019b) 『『子ども食堂』と企業 (2)：『できることを、少しずつ』で広がる企業支援の可能性』みずほ情報総研 ([social1209-kodomoshokudo.html](https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2019-social1209-kodomoshokudo.html), 2020年12月20日確認).
- 齊堂美由季 (2019c) 『『子ども食堂』と企業 (3)：ともに歩み、成長していく関係』みずほ情報総研 (<https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2019/social1223-kodomoshokudo.html>, 2020年12月20日確認).
- 齊堂美由季 (2020) 『『子ども食堂』と企業 (4)：地域の未来を、ともに考える』みずほ情報総研 (<https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2020/social0205-kodomoshokudo.html>, 2020年12月20日確認).
- SDGs推進本部 (2019) 「SDGs実施指針改定版」平成28年12月22日SDGs推進本部決定、令和元年12月20日一部改定 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf, 2020年12月30日確認).
- SDGs推進本部 (2020) 「SDGsアクションプラン2021：コロナ禍からの『よりよい復興』と新たな時代への社会改革」 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai9/actionplan2021.pdf>, 2020年12月30日確認).
- 成元哲 (2020) 「コロナ禍の子ども食堂：食卓をめぐるソシアビリテの変容」『現代思想』48 (10), 49-56.
- 武川正吾 (2011) 『福祉社会：包摂の社会政策 新版』有斐閣.
- 田中敬幸・横田理宇 (2017) 「日本における中小企業のCSR活動：高崎近隣の中小企業10社における事例研究」『日本経営倫理学会誌』24, 111-124.
- 山本昌弘 (2020) 「中小企業が取り組むべきCSR」『CSR企業白書2020年度』東洋経済新報社, 62-67.
- 湯浅誠 (2017) 『「なんとかする」子どもの貧困』角川新書.
- 湯浅誠 (2019a) 「孤立する人のいない“にぎわい”をつくる 子ども食堂とSDGs」 (<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20190409-00121364/>, 2020年12月11日確認).
- 湯浅誠 (2019b) 「子ども食堂の過去・現在・未来」『地域福祉研究』日本生命共済会, 47, 14-26.
- 湯浅誠 (2020) 「(資料1) 子ども食堂全国箇所数調査2020結果のポイント」NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ (<https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2020/12/%E8%B3%87%E6%96%991.pdf>, 2020年12月20日確認).
- 湯浅誠編・全国子ども食堂支援センター・むすびえ (2020) 『むすびえの子ども食堂白書：地域インフラとしての定着をめざして』本の種出版.